大阪府知事　中　川　和　雄　殿

　　　　建　築　部

　　　　土　木　部

　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会

　　　　　　　　　　　　　　　　　共同代表　山田　実・本田哲郎・村松自起夫

　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋2-5-23釜ケ崎解放会館内

　　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎日雇労働組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋3-1-10ふるさとの家気付

　　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎高齢日雇労働者の仕事と生活を勝ちとる会

　先般、当連絡会より大阪府に対し提出した「釜ケ崎対策についての要望」について、『答』が伝えられました。その『回答』の場において、府側出席者に、要望のどの項目について関係するのかを確認したところ、建築部並びに土木部は「ｂ・緊急課題の①」についてであるとのことでした。

　にも関わらず、時間の制約と労働部あいりん特別対策室が主として『回答』を代弁したために、建築・土木部については詳しく話をすることができませんでした。

　よって、当連絡会より改めて質問並びに要望を提出いたすことにいたします。

　当日の確認事項として、個々の項目については担当部所それぞれと話し合いを持ち、その結果については全府庁的調整機関である「あいりん総合対策連絡会」で調整するというものがありました。その確認に基づいての申し入れであることを、念のために申し添えておきます。

**質問並びに要望事項**

①府発注工事について、一定割合で日雇労働者を雇用することを、落札業者に義務付ける　規定を設け、実施されたい。

②府が維持管理している建物・道路・公園などの維持・管理作業を日雇労働者の雇用創出　のために活用されたい。

③仕事の紹介窓口のことは別として考えて、府発注工事の契約条件として日雇労働者の一　定割合での雇用を義務付けることが、法的・技術的面から考えて可能なことかどうかに　ついてお知らせいただきたい。

④府が維持管理されている建物・道路・公園などの維持・管理作業が、現在どのような形　でおこなわれているか、お知らせいただきたい。

⑤今後、国際都市としての都市環境・美観の維持を求める声が高まるものと考えられ、環　境維持管理の作業量の増加と人員の確保についても、具体的な計画が建てられているものと思われる。そのような計画・対策が考えられているかどうか、考えられているとすれば、どのようなものなのか、お知らせいただきだい。

⑥この要望・質問について　月　日までに、面談の場を設定し、回答されたい。